

## 鮎川保育所三者協議会（第2回）会議録

### 1 日 時

平成25年11月9日（土） 午前10時5分～午前11時30分

### 2 場 所

鮎川保育所

### 3 出席者

- ・ 鮎川保育所保護者  
会長 他15名
- ・ 社会福祉法人 山善福社会  
理事長 他4名
- ・ 保育幼稚園課  
中井課長・小西参事・佐々木係長・村田指導主事・窪田所長・中山

### 4 案件

（市） 皆さま、改めまして、おはようございます。

本日は、公・私、お忙しい中、三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

少し時間が過ぎていますが、これより、第2回鮎川保育所の三者協議会を開催させていただきたいと思っております。

それでは、前回同様、議事進行につきましては、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長にお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

（議長） 改めまして、おはようございます。

本日も、よろしくお願いいいたします。

まず、第1回の三者協議会において、配布をさせていただきました「保育内容等の確認事項」について、お持ちでない方は、いらっしゃいますでしょうか。

本日は、これに従って、確認事項を、順番に、確認してまいりたいと思っておりますので、もし、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、予備を持参しておりますので、おっしゃってください。

それでは、着席をして、説明させていただきます。

早速ではございますけれども、保育内容の確認事項について、順

番に、確認の方、させていただきたいと思いますが、全てで57項目、ただ、重複項目と思われるところ、No. 6 とNo. 29がございますので、それを一つと考えますと、合計で、56項目という形になります。

大変、多くの項目ということになりますので、事前に、保護者会会長とすり合わせの方をさせていただいて、確認事項の順番であるとか、確認する内容について、協議させていただいております。

その進め方について、担当の方からご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

( 市 ) それでは、座らせていただきながら、説明させていただきたいと思います。

先週に、会長と、整理項目と併せまして、調整をさせていただきまして、本日、確認していただく項目を、予め、定めさせていただいております。

その進め方でございますけれども、まず、最初に、「保育内容等の確認事項」のNo. 21、4 ページのNo. 21、それから、No. 23からNo.25まで、それと、No. 28。

それぞれ、会長からご確認いただきながら、法人の方に、回答をいただきたいと思います。

その次に、現在の、「豊原学園」におけます、保護者会の役割というのを、法人からご説明をしていただきまして、鮎川保育所の保護者会の活動内容が記載されています、6 ページのNo. 34からNo.41まで、それぞれ、確認をさせていただくという流れになります。

その後、時間の関係もございませけれども、事前に調整させていただいた項目ごとに進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

(保護者) それでは、まず、先月にお願いしていましたが、鮎川保育所の園長候補者については、決定されましたでしょうか。

(法 人) 昨日、発令をさせていただきまして、今日、園の行事がありまして、11時から11時半くらいには、こちらに来させていただき、ご挨拶させてもらおうと思っております。

後ほど、ご紹介をさせていただければと思っております。

(保護者) お名前も教えていただけますでしょうか。

(法 人) 現在、「茨木山水学園」園長の〇〇です。

- ( 市 ) 理事長、そのことは、「山水学園」の方には公表されていますか。
- (法 人) 一応、昨日、発令させていただきまして、こちらで、今日は、自己紹介をさせていただいて、12月の三者協議会で、しっかり、回答させていただきたいと思っています。
- 今日は、とりあえず、ご挨拶だけということで、お願いしたいと思います。
- その後、「山水学園」の方にも、報告したいと思っています。
- ( 市 ) 「山水学園」での報告を待ってから、公表するという配慮は必要ですか。
- (法 人) 今日以降、発表させていただきたいと思っていますので、それは、大丈夫です。
- (保護者) それと、先月、危ない所が2か所あるので、三者協議の後をお願いしたのですが、砂場から所庭に向かって、側溝の蓋のブロックが2か所欠けていて、足を挟む可能性があるので、改善してほしいというのと、外の2階へ上がるスロープが滑りやすいので、改善してほしいとお願いしていたのですが、どうなりましたか。
- ( 市 ) まず、側溝の蓋ですけれども、欠けている所が5か所ほどあるので、それは交換ということで、今、見積もりを取っています。
- 見積もりが届き次第、発注して、交換という形をとらせていただきます。
- (保護者) それは、いつ頃になりますか。
- ( 市 ) そうですね、11月中には、させていただけると思います。
- 次に、スロープにつきましては、全面張替えは難しいのですけれども、滑り止めの、例えば、ゴムマットというか、装着するような形で、今、業者と相談をしている段階ですけれども、良い方法を検討中で、少し、お時間をいただきたいと思います。
- (保護者) また、決まれば、報告をお願いします。
- ( 市 ) 分かりました。
- (保護者) それと、来月の12月には、保育所の一斉受付が始まりますよね。
- 前年度の12月に申し込んだ保護者に対して、鮎川保育所が民営化になるということを周知ができていなかったようで、今年4月に入られた保護者が、1年後に民営化になるということを教えてもらえなかったとおっしゃっていたので、来月の一斉申込と、随時の申込の方に対しても、しっかりと、保護者に周知できるように、お願いいたします。

それでは、議案の確認をさせていただきます。

まず、No.21の「除菌、消毒」について、除菌や消毒する場合は、必ず配慮してください。

過去には、抗菌砂に変更したため、砂で遊べない子どもがいたとお聞きしました。また、壁紙の張替えの接着剤に弊害を起こす物質が含まれていたとお聞きしましたので、除菌、消毒する際には、配慮をお願いします。

(法 人) 当然、現状をしっかりと把握して、子どもたちの環境に、十分に配慮したいと思います。

(保護者) また、壁紙の張替えをすることに問題はないのですが、張替えをするときには、保護者に周知をお願いします。

(法 人) クロスを張っているのですか。

(保護者) ここの壁はクロスです。よろしくお願いします。

(法 人) はい。

(保護者) それと、No.22「栄養士」について、配置していただけると思いますが、1法人に1人なのか、1施設に1人と考えているのか、どのように考えておられますか。

(法 人) 現状は、私ども、3施設ありまして、各園に栄養士がいます。

また、別途、統括する、主任的な栄養士もいますので、できるだけ、こちらにも1人配置できるような体制は考えたいと思っていますのです。

ただ、今のところ、引き継ぎの条件では、法人内に、栄養士が1人いれば良いということになっていますので、今、いる栄養士を配置転換する方がいいのか、新規採用する方がいいのかとか、採用の計画にもよりますけれども、できるだけ、保育所に配置する方がいのかなどという思いです。

(保護者) それでは、No.23「調理員」について、何人、配置予定ですか。

また、鮎川保育所では、調理員は、清掃も兼ねているため、5人います。

過去に、規定人数（定員41人以上150人以下の施設は2人）で調理していたので、離乳食は保育士が部屋で行う、アレルギー食対応ができない、給食時間が大幅に遅れるようなことがあったそうですが、何人、配置する予定でしょうか。

(法 人) 5人の配置ということではなく、4人くらいの中で、今、おっしゃっていただいたように、喫食<sup>きっしょく</sup>時間の関係とか、あと、アレルギー

が多い代替食であったり、そういったことによって、当然、時間がかかる、かからないということがありますので、そこについては、まず、各年齢別の喫食時間きっしょくに対して、適正な配置ということが一番だと思いますので、単に、人数ということではなく、まず、喫食時間きっしょくどおり、正しく提供ができて、遅れることがないようにということが一番だと思います。

そこは、4人であろうが、5人であろうが、まずは、適正な給食体制を整えるということが、第一番だと思いますので、それに関わる人数配置はさせていただきます。

(保護者) それは、いつになったら分かりますか。

(法人) 今、それも、法人内で配置転換するのがいいのか、現在、鮎川保育所の臨時職員も、今回、多数応募があり、残っていただくというのが、ある程度、決まりましたので、経験と熟年度ということを踏まえて、そこは、4人だから悪いとか、5人だから良いとかいうような、数で考えるのではなく。

(保護者) 4人だから悪いというか、3人では、絶対、回らないとは思っているので、とりあえずは、4人以上の配置は必要だと思うのです。

とりあえず、4人以上は配置していただけるのか、2人と考えておられるのか。

(法人) 4人くらいの配置は必要と考えています。

(保護者) それと、用務員については、4～5人配置する予定ですとなっていますが、「おとのは」の見学に行かせてもらった時に、用務員は、田んぼや畑を管理する人ですと聞いたのですが、ここに書かれている用務員とは、どういう人と考えておられますか。

(法人) この「調理員」の欄の用務員さんは、調理する方、公立の用務員と同じ意味合いで考えています。

(保護者) 次に、No.24「食材」について、公立は、すべて国産でしたが、アンケートには「産地や生産者が分かる物を使用」とされていましたが、どのように保護者に周知しようと思っておられるのか、あと、どこの業者に、現在、発注していて、コストの面を考えると同じ業者に発注されると思うのですが、どこの業者に発注されますか。

(法人) まず、鮎川保育所の現状、どういうところで発注しているか、どういう食材、本当に、今、食材の誤表示などで騒がれていると思うのですけれども、まず、現状を把握させていただいて、私どもの、取引先とも、きちんと打ち合わせをさせていただきたいです。

その中で、例えば、乾物であれば、A社とか、生鮮野菜であればB社とか、色々あるのですけれども、子どもたちが食べている、1つの食材の切り方も、年齢ごとに切っているのか、大きさもありますし、味付けもありますし、色々なことを、現状を、まず、把握して、私どもで、一度、検討させていただきたいと思います。

私どもも、食育については、かなり力を入れていますので、できるだけのことはしたいと思っていますし、あと、調理器具も、今、新しい園では、オール電化にしているのです。

そしたら、ガスと電化と、また、全然違ったり、例えば、食器洗浄機を、私どもは使っていますし、スチームコンベクションでお菓子を作ったり、手作りのものを作ったり、色々なことをしていますので、ですから、そのあたりも、現状を、まず、把握させていただいて、何がいいのかというところを検討させていただきたいと思います。

(保護者) ただ、それを、用務員の引き継ぎは、3月の5日間しかないのに、それを、どうやって引き継ごうと、理事長先生が、それを見たり、聞いたりして、意味が分かるのですか。

(法人) 法人内部で、11月22日に栄養士と調理師などが集まって、鮎川保育所の給食をどうするかという会議をする予定です。

そこで、今、おっしゃっておられるようなことをやろうと考えていますので、引き継ぎの中では、3日とか、4日とかありますけれども、それは、目安であって、私どもが、もし、事前に、聞き取りしたいとか、入りたいとかいう要望が出てくると思いますので、そこは任せていただけたらと思います。

(市) 今の5日の想定なのですが、5日の想定としては、一応、調理の器具の操作であるとか、そういうところを想定しております。

献立の内容であるとか、そういうところについては、管理栄養士がいれば、同程度の勉強をされていますので、子どもたち一人ひとりの個人の状況の把握については、もちろん、法人の方に引き継ぎをさせていただくのですけれども、栄養士も、ある程度、献立などを決めていく内容というのは、しっかりと、知識として持っていたいでいる状況がありますので、そういうところを配慮しながら、進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(保護者) 知識はあるけれども、切り方については、公立や私立によって、やり方は違うので、今、言っておられた、切り方で、0歳については

どういう切り方をしているのか、引き継ぎをしてもらわなければ、知識どころではなく、現在、ここではどうしているのかを、引き継ぎを、しっかりしていかないと。

(市) それは、現場の調理員とか、栄養士だけではなくて、保育している者が、子どもの年齢にとって、本来、こういうふうな形状で提供するのいいのだけれども、この子どもは、咀嚼力そしゃくりよくが弱いから、こういうふうにしてくださいということが、合同保育期間中と、それ以降にも引継保育があります。

合同保育でも、給食に関しても、法人から来ていただく職員にも、丁寧に引き継ぎさせていただき、その中で、会議する機会を設けて、切り方はこうしていった方がいいか、こうしようかというところは、保育士自身も、実際に見ていただいた中で、2歳はこうだった、5歳はこうだった、0歳はこうだったというところを現場に返していただくことも必要かなと思います。

(保護者) 時には、栄養士が来て、話をさせていただけるということですか。

(市) その時に、必要だとすれば、こちらからもお願いしますし、法人の方からも、合同期間中に来ていただいている職員の方から、これは自分たちだけじゃなくて、管理栄養士にも伝えないといけないということも、多分、出てくると思うので、そこは、法人と市のすり合わせがあるかと思います。

また、0歳に関して、離乳食という、初めてという部分では、子どもによって、一人ずつ違うというところも、「山水」なり、色々なところでやっておられるノウハウと、うちとの合わせ方というのはあると思うので、そこは、引き継ぎの保育士、それから、合同で来られた保育士も一緒にやっていくというところだと思います。

(市) それと、まだ、決定ではないですけども、用務員の継続雇用についてはどうですか。

(法人) 用務員の雇用については、内定を出していますので、残っていたくということになると思います。

(保護者) 用務員とは、調理員ですよ。

何人ですか。

(市) まだ、決定ではないので、ただ、そういう切り方とかいう部分については、しっかりと引き継いでいただけたらと思います。

(保護者) 最低、4人なのに、その中で何人残るかによって、食材の切り方などのノウハウが、どうこうとか、あるじゃないですか。

(法 人) とりあえず、給食のことは、プロがいますので、任せてください。

(保護者) 内定ですけど、臨職とは、用務員、あとは、朝夕、日勤の先生は、何人くらいですか。

(法 人) 10人程度です。

(保護者) 本当ですか。

(法 人) もともと、会長からも、臨職を採用してくださいということで、私立は給料が安いから、そこは、残ってくれたら、同じ給料出してほしいとかいう話もあったと思います。

私も、その時、そうだなと思って、お答えしたのもあるのですが、けれども、法人では、本当に、900円、950円が時給なのです。

だから、1,200円とか、かなりの差があって、鮎川保育所の移管を受けることによって、今いる職員、全員を上げてしまったら、結局、3,000万円くらい上がってしまって、ちょっと、これは駄目だなということで、でも、やっぱり、臨職にも声を掛ける以上は、なんとか、たとえ、10円でも50円でも、努力しないといけないと考え、来年の4月1日に、いくらか上げる努力はする予定です。

来年に、法人全体の臨職を踏まえて、いくらかは上げようと思っているのです。

今は、この金額だけれども、子どもの引き継ぎのために、どうか残ってもらえないかという話をしたのです。

そしたら、2回に分けて、ご説明させていただいて、ある程度の方が、協力しようと言っていたら、本当に、ものすごく嬉しく思っています。

(保護者) ある程度の方は、調理員を含めてですか。

(法 人) はい。

(保護者) 残り方は、全くの日勤ですか。朝夕じゃなくて。

(法 人) 朝夕の方もいらっしゃいますし、臨職の方なので、色々です。

(保護者) 朝夕は、日勤ではないですね。

(法 人) 日勤の方もいらっしゃいます。

(保護者) 日勤は、何人ですか。

(法 人) フルの人もあります。

(保護者) フルは、何人ですか。

(法 人) ローテは、もうちょっと待っていただいて。

(保護者) 何人くらいですか。

(議 長) 今、大変、厳しい内容で、法人も、汗かきながらお答えいただい

ておりますけど。

(法 人) 面接とか、色々、ローテーションを決めて、果たして、本当に、時間がきちんと回っていくのかという、時間配分もあるので、でも、ある程度の方が残っていただくというのは、心強く思っていますし、逆に、ご安心していただきたいなという思いはあるのです。

というところくらいで、今日は。

(保護者) そうですか。

あと、管理栄養士も、1人いてくれるのですか。

(法 人) 法人の中では、いますけれども。

(保護者) では、施設に来る栄養士は、普通の栄養士ですか。

管理栄養士と栄養士は、また違いますよね。

管理栄養士は、ものすごい、給料がいいですか。

(法 人) 管理栄養士がいいとか、そういうことはないと思います。

多いときは、3人くらい管理栄養士がいましたけれども、要は、保育所の栄養士といっても、やっぱり、調理を兼ねないと思っているのです。

(保護者) そうですね。

(法 人) どちらにしても、一番は、調理技術が上手でなければいけない。

その調理技術が、保育所の場合は、多種多様に対応しないと駄目で、その中で、いわゆる、事故があったら駄目という部分が、一番求められますので、安心・安全が一番であって、なおかつ、個別対応がどこまでできるのかというのが、本当に、多岐にわたっている、そういう能力が、ものすごく求められます。

単に、管理栄養士が、病院の中で、何百食とか、そういうのをやる時は、ものすごく向いているのですけれども、こういう、保育所の栄養士で、栄養計算から、食材の調達から、あと、カロリー計算から、アレルギー、代替食、栄養指導といったら、ものすごく多岐にわたっています。

それを、法人の管理栄養士1人が、全施設500人くらいを見るといいましたら、やっぱり、一人ひとりの子どもの顔とデータが頭になかったら駄目なので、本当に、そういうところを、鮎川保育所を受けることによって、私どもの主任栄養士が、一人ひとりの子どもを見られるようにしたいと考えています。

ちょっと栄養が偏っていたり、成長を見て、また、何かあれば、個別に指導もさせていただいたり、ご相談もさせていただきたいと

思っております。

(市) 栄養士は、法人に1人と、移管条件としては設定させていただいております。

その理由としては、保育幼稚園課に栄養士が1人います。

その1人が、10か所の保育所の献立でありますとか、カロリー計算から、アレルギー、代替食、そういうものを考えております。

そういうところから、各法人には、法人の中で1人いたらということで、移管条件に設定させていただいております。

先ほど、理事長の方からも、お答えがありましたように、施設での配置も検討していただいているということですので、ご理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(保護者) それでは、No.25で、玄関入ってもらったところで「展示食」、今日のお昼ご飯を展示しているの、そのまま継続して展示していただけるよう、よろしく願いいたします。

(法人) それは、もちろん、させていただきます。

(保護者) 次に、No.28「廊下やトイレ、所庭の掃除」は、誰がする予定でしょうか。

(法人) 当然、私ども、「豊原学園」でも、職員が清掃していますし、園舎内外においても、そういう清掃管理者というのを設けさせていただいて、清掃しておりますので、職員が清掃するから、保育に影響があるのではないかというご懸念があるかも知れませんが、影響がないように、適切に対応させていただいております。

(保護者) 廊下やトイレの清掃は、何時やっておられるのですか。

(法人) 毎日です。

(保護者) ではなくて、子どもが起きている時間にやっているのか、寝ている時間にやっているのか、その時間です。

(法人) 「豊原学園」を見ていただいたら分かると思うのですが、ホールがあって、朝来たら、子どもたちが一斉に雑巾がけをやって、それが準備運動なので、3、4歳は、リズム体操をやったりして、その中で、子どもたちの目が行き届かないところを、先生たちがやります。

というのが、朝の、最初の始まりなのです。

その後、給食を食べ終わりましたら、給食も、ホールで、ランチみたいにして、机を、自分たちで運んでいます。

(保護者) とりあえず、引き継ぐということになっているので、朝、掃除す

るのは、公立保育所では、掃除は保育に入っていないですし、引き継ぐとは、また、ちょっと、かけ離れたことになると思うので、朝、公立は、掃除はしていません。

(市) いや、朝、廊下とか、そういうところは、6時45分に来ている職員がやっています。

(保護者) 先生は、朝、子どもにやってもらっていると言っていたでしょ。鮎川では、子どもはやっていないという意味です。

(法人) 保育士も、当然、トイレ掃除もやります。

(保護者) そのトイレ掃除をしている時間は、いつなのですか。公立だったら、昼寝の時とかでしょ。

(市) そうですね。

用務員がしてくださっている部分が多いのですけれども、やはり、子どもの動きが途切れた時に、2階をしたり、2階といたら0、1歳で、ホールだったら、一定の活動が終わった時に、11時頃からしたり、給食の搬入がない時を見計らってやったり、子どもが寝た後に、やっています。

ただ、それでも、手作りのおやつとか、色々あるので、そこら辺は、時間の前後はあったり、汚れ状態によっては、夕方やったりということもあります。

ただ、会長がおっしゃるのは、保育士なり、職員がされるという時に、子どもを、本来見なければいけない時間帯にしていないかということをお伝えしたいのだと思います。

(保護者) 用務員がやっておられるのですね。

だから、保育士がやっている訳ではないので。

(法人) 民間の場合は、掃除専門の用務員というのを置いてないので、先生たちにしても、早番で来た時にやったり、遅番の時にやったり、また、お昼寝の時など、3回くらい掃除してます。

(保護者) 早番でやって、でも、先生が1人、配置から足りなくなりますよね。

(法人) ですから、早めに来て、「豊原学園」でも、カーテンを全部空けるだけでも、結構な時間がかかりますので、朝来て、換気するとか、そういう環境構成をするだけでも、その中の一つとして、当然、掃除も入っています。

(保護者) 保育士がやっておられるのですよね。

(法人) はい。保育補助の先生も、一緒に協力してやっています。

夕方も、早番、遅番の保育補助の先生もいますし、学生もいます。

(保護者) トイレ掃除もされるのですか。

(法人) お昼なんかは、お昼寝の時に、先生がやっています。

(保護者) 先生は、保育士ですか。

(法人) はい。

(保護者) お昼寝の時に、公立の場合は、個人ノートを書くのです。

その職員配置が、4歳からは、対数が1:30になるじゃないですか。その時に、個人ノートを書いているのですが、昼寝中に掃除をすると、個人ノートが書けなくなるのです。

(法人) 毎日、同じ方がという訳じゃなしに、交代でとか、先生たちによって、分担を全部決めているのです。

今月は、あなたがここの担当とか。それを、ローテーションで全部決めていますので、保育に支障がないようにしています。

(保護者) 個人ノートも引継いでもらうことになっているので、そういうやり方をすると、ちょっと。

(市) 公立の場合でも、0、1歳のトイレは、職員がローテーションでやっていますし、トイレ掃除も、職員がするという部分では、今までの民営化のところでもされていますけれど、それがメインになってしまって、今まで、引き継いでほしいと言っていた、個人ノートがなくなるということは避けてほしいという保護者のお願いということで、それは、引継ぎの中に入っているということで、ご理解いただければと思います。

(法人) もちろん、そのところの本線は、外れないようにさせていただきます。

(保護者) はい、お願いします。

(市) 個人ノートの内容なのですからけれども、公立でも、保育士さんが変わったら、その回答の内容とかも変わってくるので、その辺りは、ご理解をいただきたいと思います。

(保護者) 内容はいいですけど。

(法人) どこまで書いているかも、見たいです。

(保護者) それは、1月になったら見られると思うので、見ていただければと思います。

では、次に、山善福社会の保護者会が、何をしているのか、教えていただけますでしょうか。

(法人) 保護者会の役割について、「豊原学園」では、保護者会が作りま

した会則というのがございます。

この会則の冒頭に、「子どもたちの心身の健やかな成長のため、また、保護者が安心して子どもたちを預け、働くことができるように、保護者間で親睦を図り、より良い保育ができるように、保育園と協力し、活動する」という大前提が、保護者会の目的としてありまして、役員については、各クラスより2名選出していただいて、任期1年にさせていただきます。

構成については、会長、副会長、書記、会計、会計監査、広報の各1名で、あと、その他の役員は、行事に応じて、各役割について謳っているような形になっておりまして、会長については、年長クラスの保護者から出していただいています。

役員の任務についても定めておりまして、各クラスの意見を役員会に反映させていただいて、また、役員会での決定事項を各クラスに伝えるということにしております。

役員会の開催については、必要に応じて、会長が日時を決定して、開催するような形をとっております。

その中で、会費として、児童1人につき、1か月250円と定めておりまして、その用途については、お誕生日のカード、写真代、お誕生日のプレゼント、クリスマスプレゼント、進級プレゼントというようなものをさせていただいて、会費の徴収については、本来、保護者会でしていただくのですが、園の方が、代わりに徴収して、お預かりさせていただきます。

プレゼントを買っていただいたり、色々する時の、残金などの報告は、随時、保護者会でやっていただいて、プレゼントの決定とか、包装についても、保護者会でを行っています。

(保護者) 会費が、1か月250円で、バースデーカードとか、卒業プレゼントを買う費用はどれくらいですか。

(法 人) 大体、収支はトントンになるように、保護者会で決めていただいています。

(保護者) クリスマスプレゼントだったら、そしたら、1,000円くらいですか。

(法 人) 1,000円くらいです。

(保護者) バースデーカードとは、どんなものですか。

(法 人) お見せしましょうか、また、色々、細かいものは。

(保護者) 公立だったら、画用紙に、かわいいものを。

( 市 ) それは、以前していて、今は。

- (保護者) 今は、他にありますね。
- (保護者) それは、見せていただいてから、すり合わせた方が。
- (保護者) じゃあ、また、来月。
- (法人) あと、行事のビデオ撮影、そういったものは保護者会で交渉して  
いただいて、手伝いとか、その都度、相談していただきます。  
今、写真は、園で撮っておられますよね。  
ビデオはどうしているのですか。
- (保護者) ビデオは撮らないです。  
各保護者が自分で持ってきて、自分で撮っているので、別に、問題  
ないです。  
引き続き、保護者が撮影していいですよというふうにしていただ  
いたら、保護者の中から出す必要はないので。
- (法人) 「豊原学園」では、余談になりますが、建てた時の想いがありま  
して、教室の中に、ライブカメラを付けているので、携帯からでも、  
パソコンからでも、園の様子は、毎日見られるのです。  
行事についても、普通、行事というのは、子どもたちの園での様  
子を見たいということで、行事を通じてということになっているの  
で、そういうことではなしに、日々のことについては、ライブカメ  
ラで見てもらう。  
そして、行事については、生で見てもらいたいということがある  
ので、写真、ビデオは一切禁止しているのです。子どもの本当の姿、  
表情とか、目の輝き。  
写真は、今まで、「山水」から引継ぐ流れがあるので、写真屋さ  
んに来てもらって、撮ってもらっているのですけれども、写真もビ  
デオも、保護者の方はなしにして、子どもの姿を見てもらう。  
当初は、ブーイングが、ものすごくありましたけれども、でも、  
今は、それが定着して、そのようにしている次第でございますけれ  
ども、保護者の方々が撮った写真というのは、ビデオにしても、み  
んなアップになって、何をやっているのか分からないというような。  
でも、写真もOK、ビデオもOKということでございますので、  
そのところは、引き継ぎをさせていただきます。
- (保護者) その行事のビデオ撮影などは、保護者がしているのではなく、業  
者がして、それを焼いて、保護者に。
- (法人) そうです。プロの業者が入っています。  
例えば、業者を呼んだら、いくらか売れないといけませんよね。

そしたら、この行事だけは、例えば、最後の発表会みたいな、そういうものについては、なんとか、専門の業者を入れてほしいとか、要望があれば、業者に交渉して、事前に、ビデオがあれば、買うか、買わないかという予約を取ったりして、プロの方に頼んでいます。

(保護者) そしたら、そのDVDとかは、1枚いくらくらいですか。

(法人) 3,000円です。

(保護者) 1枚3,000円で。

申し訳ないですけど、そういうやり方をやっていないので。

(法人) 業者も、合わなければやりませんので、商売人ですから。

20本くらいは、最低、売れなければ、合わないのです。

(保護者) 業者を入れるのは、どうかしらというのがあるので、あと、写真も業者に頼むのですよね。

(法人) そうですね、はい。

(保護者) 写真を業者に頼んだ場合、写真は、1枚いくらくらいで売っておられるのですか。

(法人) 1枚100円です。

(保護者) No. 36で、「写真代」は、先生が写真を撮っていただいて、現像、焼き増しとかは、保護者の方でやっているのですね。

1枚50円で、50円でも、高いという意見があって、かなりクレームがきています。

何年も議題にあがって、30円くらいにした方がいいのではないかとされているので、これを業者に頼んで、1枚100円は、具合が悪いです。

(法人) 私どもは、別に、利益を上げるとか、全然ないので。

(保護者) いや、業者は、ものすごく高いから。

(法人) 業者は、商売なので、合わなければ来ないこともあります。

だから、その時は、今、おっしゃっているように、まさしく、先生たちも、行事の時に、写真撮影で1人取られるとかいうのも、逆に、先ほどの、お掃除のことと一緒にです。保育に専念させてあげたいということもあります。

(保護者) 行事の時には撮ってないです。

行事は、保護者が撮ってしまして、そのライブカメラで見ているような、通常の保育の時と、お散歩の時とかに、保育士に撮っていただいて、保護者は、写真で見るという現状があります。

(法人) それでしたら、私どもも、同じように、通常の保育で、毎日、今

日、何やったというのを、写真で撮っています。

それを、スクラップブックにしています。

(保護者) それは、誰が撮っておられるのですか。

(法 人) それは、先生が撮り合いして、帰ってきたら、お部屋のところに飾ってあります。それを、コピーするのです。

(保護者) コピーというか、カメラ自体を保護者に預けて、保護者がそれを焼いて、アルバムに吊って、番号で、この番号買いますというふうにやってるのですよ。

(法 人) それは、生写真ですか。

(保護者) 生写真です。

(法 人) 例えば、今日は、どこに散歩に行つて来ましたとします。

散歩の様子が、全部出て、それを写真で、カラーコピーしておいであります。

そういうのを、スクラップブックで、今日は何をしたとか、できるだけ、そういうのを撮ってあげるようにしてあげたり、ホームページにも、行事の写真を入れたりして、インターネットでも見られるようにしています。

(保護者) ただ、インターネット環境のない人もいらっしゃるのでは。

(法 人) だから、いつも、写真を飾っているのです。

(保護者) 飾っているけど、持っていたいじゃないですか。

自分でも、持っていたいでしょ。

(法 人) それでしたら、カラーコピーでしたら、1枚いくらかでコピーできます。

( 市 ) それは、ちょっと違って、日々の行ったところとか、ちょっとお散歩に行った写真というのは、今日は、こんなところに行きましたというのも、ダイジェスト版みたいなのは、お部屋にあつたり、門のところに貼らせていただいでいて、クッキーも、こんなんしたよというダイジェスト版は、そうやって保護者の方が、どなたが来られても、様子が分かるようにさせていただくのですけれども、あとは、デジカメとか、保護者会の方の物をお借りしまして、保育士が、日々、個人個人というか、できるだけ3、4人で写っている、集団で写っている日々の様子を、保護者の方から、そういうものが欲しいと言われたということから始まったもので、そのカメラとデータのやり取りをして、一応、保育士が撮りまして、あまりにも撮りの悪いところだけ削除させていただいたものを、そのまま保護者

会にお渡しして、保護者会の方が、一度に100枚とかある時もあると思いますが、それをプリントアウトした生写真を、ずっと、入れておられて、それで、保護者の方は番号を、小学校みたいに、袋に番号を書いています。

(市) 今は、「豊原学園」の紹介をしていただいたので、ここで、次の案件にもかかってくると思うのですが、現状を引継いでいただくと、法人の方から回答をいただいているので、もちろん、引継ぎの方でも、そういうことをしますし、また、保護者の方も、お気づきの点があれば、また、ご協力いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(保護者) 写真があるので、後で見ていただいたら、分かりやすいかなと思います。

(法人) 保育士が撮ったものを、SDカードで保護者会に渡すというようなものですね。

(保護者) そうですね。

(市) すいません、ここで言うべきことではないかも知れませんが、1枚50円で、保護者の他の方から、高いのではないかという、色々な案件自体が残っているとお聞きしました。

他の公立の保育所の中でも、やり方は同じなのですが、保護者会の手間がすごくあります、写真に関しては。

なので、全部撮った部分で、個人情報、他に流出しないという約束をさせていただいた上で、それを全部焼いてしまって、1枚いくらかで、自分で購入された中で、自分のところでプリントアウトしたり、業者に持って行ってプリントアウトするというような方法を取られて、コストダウンを図っている保育所もあります。

それは、また、今度、引き継ぎと、写真を撮っていただくというところだけの繋がりだけにして、そこは決定事項ではなく、今後に余韻を残しておいたらいかがですか。

(保護者) そうなのですよ。

それもあって、今までは、保護者がやっていたのですが、それを、法人の方をお願いしたいなど。

(法人) どんな感じでやっているか、一回、聞かせていただいて、見せていただいて。

SDカードがあるから、SDカードを考えられないですかね。

今日、何したというのは、保育士たちも、皆、撮っているので、

それを、どういうふうに整理したり、要望に応えるかというのは、また、別で考えて、データがあるので。

でも、データは何で出すのですか。

写真というのは、印画紙で。それとも、今だったら、カラーコピーで出せますよね。

(市) まず、保護者会の方は、1枚ずつプリントアウトで、生写真ですよ。

(法人) でも、生写真で出すから、1枚50円と、高いのではないですか。

(保護者) 違うのです。

この売上金を、3月の修了プレゼントとして、完全還元しているのですよ。

だから、50円にして、売上金を、子どもたちのプレゼント代に充てたい。

だから、鮎川の場合は、会費が200円なのです。200円なのですが、この200円から、夕涼み会の材料を買ったりとか、子ども祭りに出店するための、公立保育所連絡会のお祭りに出店するためのお店代とか、そういうふうなものに充てていて、結局、マイナスになるので、あとは、写真代の収益で、子どもたちの修了プレゼント、3月にプレゼントを渡すための収益とさせてもらっています。

(法人) 卒園のアルバムはどうされていますか。

(保護者) アルバムは、保護者が作っています。

そこも、作っていただけののでしたら、作っていただいても。

(市) 要望というのは、色々、あると思うのです。

保護者会の要望もそうですし、保育内容も、要望が、色々、あるかも知れないです。

だから、要望を三者協議の場で協議してしまうと、たぶん、色々な保護者の方のご意見があると思うので、まとまらなくなる可能性もあると思います。

それは、それとして、こういうことを思っていますということは、直接、法人の方に伝えていただくなりしていただいて、法人は、それを、今後の課題ということで預かっていただいて、ニーズがあれば、対応していただくとか、ご検討いただくということにさせていただければと思います。

(法人) 写真も、本当に、皆さま方もご経験があると思いますが、自分で欲しいと思ったら、まんべんなく、自分の子どもが写っている、写

ってないとかあると思います。

写真に写る子は、よく写っています。写っていない子は、全部、陰に隠れています、実際に。

この写真が欲しいなという時に、切れていたり、本当に、アルバム業者と、年長の先生がするのですが、例えば、全部のページを見て、30人の子どもがいたら、30人で案分できるように、偏りのないように、そしたら、それを全部やっていたら、卒園式に間に合わないで、7月、8月になってしまうのですよ。

卒園してからというくらい、本当に、手間です。

(保護者) それも、保護者がしています。

(法 人) ですから、それをやっていただいているのは、ものすごく、助かります。

それと、日々、保護者が見て、欲しいという写真も、写っている、写っていないがあるでしょ。

(保護者) じゃあ、No. 36に関しては。

(法 人) 本当に、現状を、まず、把握させていただいて、検討できれば。

(保護者) 法人に、お願いしたいなと思っています。

それでは、次に、No. 34です。

No. 34からNo. 41は、鮎川保育所の保護者会についてなのです。

No. 34「アンケート、集金箱」を、玄関のところに置かせてもらっていますので、そのまま、引き続き、置かせてください。

(法 人) 集金箱とは、何ですか。

(保護者) 集金は、写真の集金です。

あとは、途中入所の方の、保護者会費を集めたりとか、させてもらっています。

(法 人) はい、結構です。

(保護者) 次に、No. 35の「布団乾燥」は、保護者会で行っていて、7、8、9月を除く、年9回で、年長に関しては、4回で、1回300円で行っているのですが、これも法人の方でやっていただければ。

(法 人) 昔、「豊原」でやる時に、保護者会から要望があったのです。

公立もやっているからといって、ちょっと、業者もあつたのですが、結果的に、「豊原」では、ニーズが少なかったのです。

(保護者) 布団乾燥ですか。

(法 人) 持ち帰って、天日干しするという意見の方が多くなってしまって、結果的には、業者を呼ぶに至らなかったのですよ。

- (保護者) 今は、ずっとやっているの、そのまま、引き続き、布団乾燥をやっていただいて、持って帰っている人は、少ないです。
- (法 人) 少ないですか。
- (保護者) 布団乾燥は、申し訳ないですけど、私は、10年いますけど、持って帰ってないですね。
- (法 人) 1回持って帰ってやるのと、「豊原」でも、要望があったのは、交渉を保護者会がしてもらって、人数が合ったら、持って帰る組、頼む組、その頼む組の人数で、業者にお願いしようかと言っていたのです。
- でも、結果的に、やっぱり、現状でいいですと。
- (保護者) 多分、「豊原」とかは、車を止めたりできるじゃないですか。
- 鮎川の場合は、車を駐車することはできないので、子どもが2人いると、布団だけで一杯になって、荷物が置けなくなって、布団を持って帰っている人はいないですね。
- (法 人) ちょっと、私どもも、勝手が分かっていないので、現状どおりでお願いします。
- (保護者) 大丈夫、教えますよ。
- (法 人) 1回、見せていただいて、また。
- (保護者) 現状ですか。
- ( 市 ) 相談していただきながら、一旦、やっていただいて、それを、徐々に。
- (保護者) 来年くらいからやっていただけますか。
- ( 市 ) そこも、協議しながらということで、どうですか。
- (法 人) 全部、そしたら、乾燥やっていますよね。
- (保護者) 全部やっています。
- (法 人) 1人も持ち帰ることなく。
- (保護者) いないですね。
- (法 人) そしたら、分かりやすいですね。
- (保護者) それでは、No. 36は検討していただいて、No. 37「印刷機」があるのですが、コピー機ではなく、印刷機。
- (法 人) 輪転機ですか。そんなものがあるのですか。
- ( 市 ) コピー機みたいですけど、あれは輪転機なのです。
- (法 人) うちの、大昔に、処分しましたけど、扱いにくいでしょ。
- (保護者) コピー機を貸していただけたら。
- コピー機を借りるのも、「お母さん、何枚刷るの」とか言われて、

「いや、この6枚を両面印刷したいのですけど」とか言って、「すみません」とやっているのです。

というので、コピー機も使わせてもらいたいのですが、現状は、駄目と言われているので、印刷機を、今までどおりに使わせていただきたいのです。

(法 人) この機械は、今、使えるのですね。

(保護者) かなり使っています。

(市) 輪転機は備品なので、そのまま。

(法 人) 置いていってもらえるのですか。

(市) はい。

コピー機はレンタルなので、引き上げになります。

パソコンとコピー機はレンタルなので、すみません。

(保護者) 知らないままいくところだった。

4月に来たら、何にもないということになっていたかも。

(法 人) 全部で、何枚くらい刷るのですか。

(保護者) 103世帯あって、今のところ、民営化で、毎月、会議があって、その議事録を世帯配布するので、103×3枚で、約月300枚。

1か月で1世帯に3ページあって、それが毎月になります。

(法 人) それで、12回、1年間。

ということは、3,600枚。

(保護者) そうですね。

これが、役員会なので、あと、他に、子ども祭りや、夕涼み会であるとか、他にも。

(法 人) 何回くらいありますか。

(保護者) ただ、子ども祭りとかは、民営化になるので、抜けるのです。

(保護者) 3,600枚の倍くらいは、意外とあるかな。

(保護者) じゃあ、6,000枚くらい。

(市) 紙も保護者会で買っていますか。

(保護者) 紙は、保護者会で買っています。

(市) 輪転機なので、マスタとインクという部分は、市の消耗品からは出ないのですけれども、そういうところで、2本ずつ、保護者会で買っていただいたものを、カウントして、インクの出し入れができないので、一定、今言いました、3,000枚だったら、3,000枚で、大体、A4で、2本くらいあったら足りるかなという計算でお願いしてるのです。

だから、インクは2本もらったら、入れっぱなしで。

(法 人) インクは、あれも、手が汚れますしね。

コピー機は、買わないといけませんね。コピー機を買おうと思ったら、どうしても、カラーコピーになるのです。

カラーだったら、200万円くらいします。

ですから、1枚、カラーだと、20円くらい、印刷するのに。

でも、写真を現像出すのを考えたら、安いかも分かりませんね。

それは、どちらにしても、印刷機が、もし、メンテをやり出したら、すぐに、高くなってしまうと思うのです。

コピーがなければ、うちも、コピーを買わないと駄目なので、今、コピーは、カラーコピーができる良い機械を入れています。

パソコンからもスキャナで取り込めたりとか、全部、加工もできるので、ですから、写真なんかも、全部作ったら、カラーコピーできますし、カラーの場合は、1枚、20円かかります。白黒は、2円なのです。

その代わり、それは、フルメンテをやっているのです、そういう原価だけでも、いただけたりとかするのでしたら、たぶん、写真とかも、そっちの方が安いと思います。

そういうのは、また、提案させていただきます。

(保護者) 写真じゃなくて、この印刷機は、役員会をする時に使うものなので、それが3,000枚とか。

(法 人) それ以外に出すのが6,000枚で、年間10,000枚くらいですか。

(保護者) 6,000枚くらいです。

(法 人) 白黒ですか。

(保護者) 白黒です。

そういうのがあって、印刷機を、今後も使わせていただきたいのですけど。

(法 人) 使ってください。あるものは使ってください。

潰れたら、修理するのも、結構、古いでしょ、多分。

( 市 ) 去年くらいかな、新しいです。

(法 人) でも、新しい機械だったら、それは使った方が、絶対いいと思うので、私は、古いとばかり思っていたので、それは、とりあえず、現状、使えるのであれば、使ってください。

(保護者) ただ、そのインクとマスタを、どこに発注しているのかは分からないのです。

発注は、今まで、所長が。

(市) いや、発注は、保護者会の会計の方が。

(保護者) 私も、会計やっていましたけど、自分で発注したことないですよ。

(市) そうなのですか、いつももらっていたけど。

(保護者) 請求書だけ、私がもらって、これで払いますという形で。

(市) 同じ業者なので。

(保護者) 分かりました。

先生も、その印刷機を使っておられるので、今後は、使うたびに、保護者がインクを入れ替えるのですか。

(市) それをされると、余計にややこしくなるので、最初に2本ずつ。

(保護者) 2本ずつ納めて、それを1年間使えるようにしてくれるのですか。

(法人) ちょっと考えます。

機械を見て、使い方も。もう、大昔に使ったから、手が、ものすごく汚れたという記憶があったので。

(市) 今は、大丈夫です。

(法人) 大丈夫ですか。

分かりました、使えるものは、使わせていただいて。

(保護者) 次に、No. 38の倉庫内にある保護者会の「ロッカー」と「掲示板、ウォールポケット」も、今後、継続して使わせていただきたい。

(法人) もちろん、使ってください。

(保護者) 倉庫内にあるので、倉庫に、保護者が出入りしていますが、後でお見せしますが、倉庫に、保護者会のコピー用紙とかを置かせていただいています。

(市) あと、ホールの天窓にも。

(保護者) 今年は、全部、引き揚げました。きれいになっていると思います。全部捨てました。

法人が、残してもらったら困るとか言われたら、私1人で持って帰るのは嫌なので、きれいになっているはずですよ。

あと、No. 39の保護者会の会議を、ハイペースでいくと、月1回使わせてもらっているんで、今後も、2階のホールの方を依頼させてもらったら、使わせていただけますか。

(法人) 保護者会の日は、決まっていますか。

(保護者) 4月の時点で、予定を立てているのです。

あとは、保育所の日程とすり合わせて、この日は具合が悪いと言われたら、考えるのですが、1年間の予定は、とりあえず、4月の

時点で出します。

(法 人) それは、園長が出るとか、そういうのはないのですか。

(保護者) 所長には、出てもらっていますが、別に、出てもらわなくても、全然、大丈夫です。

(法 人) どちらでもいいのですか。

(保護者) 出てもらわなくても大丈夫です。

次に、No.41「夕涼み会」を、今までは、保護者主催でやっていたのですが、これも、法人でやっていただけないでしょうか。

(法 人) 1度、見せてください。

(保護者) ただ、写真の売り上げを、この写真を売ることによって、その収益で、今までやっていたので、写真も、おのずと、保護者がしないといけなくなるのと、先生にしょっちゅう写真を撮ってもらわないと、売り上げにならないのと、そうすると、写真も、おのずと、返ってくるので、夕涼みも合わせて法人でやっていただけるのであれば、やっていただきたいのですが。

(法 人) 写真は、どれくらい売れているのですか、年間で。

(保護者) 私は、担当ではないので、分からないのですが、会計もない。大体、50円で、6～7万円ですかね。

だから、修了プレゼントの時に、写真を撮ってくれるとか、買ってくれるとかもありますけど、その収益もあって、多い時には、修了プレゼント、3月のプレゼントに、1人当たり2,800円になったりとか、その写真の売り上げによって。

その2,800円は多いから、10万円で観劇を呼んで、ホールで劇を、保護者会費で、やってもらったりとか。

(法 人) でも、現状を引き継ぐ中で、一度。

(保護者) 引き継がなくもいいです。

(法 人) 1度、逆に、1年間ずっと見せていただいて、何が一番負担で、こうしてほしいとか、逆に、法人側も、負担なことがあれば、そこは、また、ご相談させていただいて。

(保護者) ただ、「山水」の夕涼み会を見たら、公立の場合は、縛りが多くて、惣菜パンは駄目であるとか、ジュースは、牛乳とこれしか駄目とか、ちょっとしたものしかできないのです。

手作りのボーリングとか、そんなことしかできないのですよ。

ただ、民間になると、盛大に、フランクフルトとか売っているじゃないですか。

そんなのは、できなかったので、保護者会ではできないのです。

夕涼み会で使えるお金は、2万円くらいしか使えないところが、法人主催であったら、良いものができるので、そこは、法人の方が、良いものができるかなど。

(法人) 公私立に関わらず、出店する分は、全部、保健所に届けているのです。何を出しているのか。

(保護者) 届けているのですか。

(法人) 何をするのも、届けています。

そして、了解を取って、承認をもらってやるようにしています。

(保護者) お願いします。

(市) 公立の夕涼み会というのは、本当に、縛りも多いし、私たちも見直させていただいて、今年度は、7時半までの開催を、一定、子どものこともあるので、7時までで終了をさせていただくというふうな見直しをさせていただいています。

保護者の思いからすれば、夕涼み会は、毎年、色々出るのですが、食べ物があつて、出店があつて、ちょっとお金がかかっても、そういうお祭りにしていただけないかなというのは、いつも、保護者会からは、相談を受けるところなのです。

それは、反対に、民営化になったことで、法人で担ってもらえて、盛大にやってもらえたら、思い出づくりとして、1つできるんじゃないかなというご相談だと思うのです。

(保護者) だから、隣の部屋でパンを売って、食べるのはここだけなのですよ。ここから持ち出したら駄目ですし、外から違うものを持ってきても駄目なのです。

というのがあるので、たぶん、今までのやり方だったら、何か、かわいそうかなと思います。

(市) やっぱり、安全第一を考えさせていただいた部分で、そうさせていただいています。

だから、費用がかからないということでは、色々な家庭の方があるので、まず、お金がなくても、子どもが遊べるもの、保護者の方が参加していただけるものというところで、保護者会にお願いしているところもあります。

そこで、できることがあったらということで、盆踊りを、一緒に踊らせていただいたりとか、公立のやり方であるのですけれども、やはり、民営化になって、法人さんでされるところでは、盛大な、

お祭りというところで、アレルギーとか、保健所関係から、衛生面、  
O-157が流行る前は、私たち、公立でも、おでんを売ったこともあ  
りましたので、そういうところの経過とか、保育内容という部分を  
考えていただいて、ご検討いただくというところで。

(保護者) 見てからですか。

(法人) 4月から新体制になって、新しい園長も来て、手のかかる部分は、  
色々、もうちょっと、最後まで聞いてないのですけれども、聞かせ  
ていただいて、逆に、また、提案させていただくところは、させて  
いただきます。

写真、印刷機、夕涼み会。

(市) それと、今年度、1月から合同保育があります。

4月から混乱する時期です。

新しい時期になりますから、そこで、引継保育というのがあって、  
3か月間は、どうしても忙しくなる時期になってきます。

そのために、看護師の配置も考えていますので、これが、今年7  
月13日ということは、6月くらいから、準備されているのですよね、  
きっと、恐らくそうだと思います。

それを、4月から、いきなり、法人さんがスタートというのは、  
ちょっと、難しいのではないかなというふうに思います。

だから、そこは、ちょっと、徐々に、相談をしていただきながら  
という形で、お願いできればと思います。

(法人) そこは、まるっきり、見ているだけではなく、協力できることは  
やりますし、出店の関係でも、何か、そこは、また、話し合っ

(保護者) では、その時に。

次に、No. 19に戻るのですが、食物アレルギーに関しては、除去食  
ではなく、代替食であり、かつ、見た目に似たような物でお願いし  
ます。

これは、また、引き継ぎで入っていく部分だと思いますが。

それと、No. 20の「誤食防止体制」として、厨房では、「おとのは」  
で言っておられた、アレルギー児に対しては、お盆があつて、お盆  
の上にアレルギー児の食事を置いているので、大丈夫ですよとい  
うことだったのですが、ただ、年中さん以降になると、そのお盆から、  
ランチマットに移動させるので、4月から新しい先生になって、こ  
の子がアレルギー児である、食物アレルギーを持っているというこ  
とが、把握できなかつた場合、小学校で、おかわりで誤食して、亡

くなった方もいるので、教室にきてからの誤食防止体制を強化して、現状を引き継いでいただきたいと思います。

これは、また、担任の先生にお願いしなければならないことですけど。

(法 人) そうですね、食べ方とか、配食の仕方、それと、テーブルによっても違いますし、また、アレルギーの種類によっても違いますし、それと、代替食、一つにしても、やっぱり、見た目とかも合わせてあげたいとなると、本当に、合わせれば合わせるほど分かりにくくなりますので。

これも、一目で分かるのが、良いことなのでしょうけれども、子どもにとってどうなのかということも、実際は、あるので、本当に、保育者の想いと、子どもの想いというのも、当然、ありますから、そこはケースバイケースで、色々な事例を見ているので、分かっているつもりでございます。

(保護者) よろしく申し上げます。

あと、次、No.42の、1月から「合同保育」になりますが、この鮎川の「合同保育の実施について」に書かれているのは、1日平均6人程度の保育士を配置しますよと言っているのですが、それでよろしいですか。

(法 人) はい、できるだけ配置させていただくのと、本当に、今、採用活動を、色々してしまして、かなり、内定を取っています。

ですから、後は、割り振りをどういうふうにするかということと、それと、偉そうなことも言えないので、5～6人ということにさせていただいて、実際に、もっと多く出せれば、多く出したい。

でも、こちらの、受け手側のところと、既存の中で、あまり大多数の者が来たら、子どもたちの保育に、当然、支障もありますから、だから、本当に、引き継ぎのことを考えた体制にしたいと思います。

でも、現場の保育のことを考えたら、やっぱり、これくらいになりますし、要は、どういう保育をしていて、どういう子どもたちがいるのかということ、やっぱり、各クラス内で見していきたい。

また、きちんとした聞き取り、引き継ぎ、そういったことができるようにということがなければ、どうしても、安心・安全に、子どもたちの保育ができないので、そこは協力して、自覚を持ってさせていただきたいと思うので、らせていただきたいと思います。

(保護者) 6人のローテーションなので、大体、12人とか。

(法 人) 例えば、この2人でも、「山水」の主任で、年長を担当しています。もう一人は、乳児のフリーに入ったりもしています。

年長を担当していますので、年長の行事が重なったら、どうしても、現クラスを優先させてあげたいから、入れる、入れないということもありますし、できるだけ、そのところは、確実に、責任を持って、実現するのに、不安な引き継ぎはしません。

そうでないと、安心・安全では、預かれないので。

(保護者) よろしくお願ひします。

(法 人) ちょっと、今、今度の園長が来ましたので、ご紹介だけさせていただきます。

(法 人) 失礼します、すいません、遅くなりまして。

(法 人) ご紹介させていただきます。

冒頭、ご説明させていただいたように、昨日、私ども、法人の中で、発令をさせていただきました。

今、現在は、「茨木山水学園」で園長をしています「〇〇」と申します。

(法 人) よろしくお願ひします。

今、理事長から紹介ありました、「茨木山水学園」の、現在、園長をしております「〇〇」と申します。

本日は、早くからお集まりいただいていたにも関わらず、「山水学園」の方で、1、2歳児の、保護者の方を交えての保育参加がありまして、そちらの方に出席させていただいて、今回、遅れるような形になりました。申し訳ございませんでした。

これから、皆さまと一緒に、鮎川保育所を引き継ぎ、子どもたちの健やかな成長が見られますように、職員一同、頑張ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

また、保護者の皆さまにとっては、園長が、前回の協議会の方では、不在のため、ご不安がたくさん、おありだったと思います。

たくさんの保護者の皆さまのご意見を集約して、会長をはじめ、ここにいらっしゃる皆さまが、本当に、ご苦勞されているのではないかなと思っております。

今後は、私をはじめ、主任が、こちらにいますので、その主任と共に、職員が、また、決まりましたら、ご紹介させていただきながら、保育を頑張ってまいりたいと思います。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(法 人) 今日は、とりあえず、ご挨拶だけさせていただいて、中身の質問につきましては、次回から、お願いしたいと思います。

本当に、内容的なものはこれから、発令も、昨日の夕方でございますので。

(保護者) 12月に、1月から入る、合同保育の保育士の紹介をしていただけるとのことなのですが、何人くらいでしょうか。

(法 人) 計6人くらいと考えています。

(保護者) 園長候補さんと。

(法 人) 主任2人と、別に3人くらい。

(保護者) あと3人くらいですね。

(法 人) また、栄養士とか、看護師とかは、別で。

(保護者) また決まったら、紹介してくれるのですか。

(法 人) はい。

あと、合同保育をする者は、皆、クラス入っています。

フリーとか、現場に入っていない先生はいないので、皆、経験がある先生ですから、しかるべき役割を持った先生が来ますので、現状のクラスも、当然、放りっぱなしにはできませんので、そこのところだけは、了解していただいて、きちんと把握すべきは、把握させていただきますので。

(法 人) すいません、お待ちいただいていたのですね。

申し訳ありません。

(議 長) 一応、本日、予定しておりました案件の方は、議了いたしました。

特に、その他の部分で、ご意見がございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の三者協議会を、これにて閉会させていただきます。

次回は、12月ということで、理事長をはじめ、園長先生、合同保育に携わっていただく保育士にもお越しいただけるということですので、ご紹介も含めて、開催させていただきたいというふうに思います。

それでは、本日、長時間にわたりまして、ご協議いただきまして、ありがとうございました。

また、次回も、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。